



六十年度予算を可決

三月定例会

昭和六十年第一回小浜市議会定例会が三月八日に招集され、会期を二十三日までの十六日間と決めた。

八日は会期決定後審議に入り、昨年の十二月定例会に決算特別委員会(委員長岡本治議員)に付託、閉会中の継続審査となっていた認定第三号昭和五十八年度小浜市一般会計歳入歳出決算外十件の決算認定案件が委員長より報告がなされ、質疑、討論を経て採決に入り、いずれも承認をした。

続いて、市長より昭和五十九年度小浜市一般会計補正予算(第七号)外七件の補正予算の提案理由の説明があり、質疑、論議、採決に入り原案どおり可決をした。

次いで常任委員の所属変更が行なわれた。

九日は、議第九号昭和六十年小浜市一般会計予算外二十三議案について市長より提案理由の説明がなされた。

吹田市長にとっては最初の当初予算であり、「昨年に引き続き我が国を取り巻く環境は厳しいものがあり、本市のみならず各地方自治体においては新しい時代に即応した政策を打ち立て地域振興と市民の豊かな暮らしについて最善の努力を重ねるべく要請をされているところであり、複雑

な社会情勢のもと、住民が行政に寄せる期待は益々大きく、英知を結集して、これにこたえなければならぬ。それがために愛と汗、勇気と努力をもつて、若狭の中心都市たるべく名実共に中核機能を兼ね備えた、豊かな郷土づくりのため全力を傾注いたし一般会計予算、九つの特別

会計予算、二つの企業会計予算(百十四億五千九百五十八万八千円)を編成 市民の皆様への御理解、御協力を賜わり、一層の御指導、御支援をお願い申し上げます」との基本施策が述べられた。

十一日は、九日に引き続き理事者より提案された十二件の予算案、八件の条例の一部改正、小浜市工業振興条例の制定について(二十四議案)質疑を行なった。

十四日より十六日までの三日間にわたり十二名の議員が大学誘致、庁舎建設について、財政改革について、国鉄小浜線利用者増進対策について等々市政全般にわたって一般質問行なった。

二十三日の最終日は各常任委員長が審査の概要、結果を報告し、質疑、討論、採決の結果原案どおり可決した。

次いで、三月二十七日に任期が満了する固定資産評価審査委員会委員の選任についての人事案件が提出され木村徳太郎氏を引き続き選任することについて同意した。

最後に、意見書案第一号地方バス生活路線維持確保のための意見書について、の意見書が山藤貞雄教育民生常任委員長より提出され、全員賛成をもって原案どおり可決をして政府関係機関へ意見書を提出し、三月定例会市議会を閉会した。

予算総額

114億5,958万8千円

- 一般会計 79億9千万円
- 特別会計 28億2,685万4千円
- 企業会計 6億4,273万4千円

(60年度当初予算)

助役 収入役

選任案に同意

臨時会

第二回小浜市議会臨時会が四月五日に招集され、会期を一日限りと決定をして直ちに審議に入った。

今臨時市議会には、去る四月一日付で辞任された小下喜義助役、東野 實収入役の後任として、助役に松崎利夫氏収入役に柳本 馨氏を選任する人事案件が提案され、これが案件について同意をした。

質 疑

小浜線利用増進対策委 託料について

国鉄小浜線存続の目的で小浜線の利用促進をはかるため小浜市内に居住している者、勤務地及び就学者が小浜市内にある者が十五名以上の団体（但し、学生団体は対象としない）及び小浜市内の各駅から回数券を使用して小浜線を利用した者に小浜市内の各駅から敦賀、西舞鶴駅までを限度として、その乗車区間の団体割引後総額の三十割（回数券については、同区間内購入費の二十割）補助しようとするものである。

団体利用代表者、回数券利用者には、証明書を交付してもらい、それを小浜駅旅行センターへ提出すれば払い戻しを受けられる方法で進めていきたい。

昭和五十八年度には三万二千二百十三団体、三千百三十九枚の回数券利用者があり、利用者増加、料金改定等により計上額（百万円）に不足を生じた時は補正予算を組んで補助金を交付していきたい。

松くい虫防除について

五十九年度に敦賀市、美浜町、三方町、上中町等て空中散布を実施しており、今年も本市でも空中散布を実施したい。

薬剤はメツブ系、ナツク系の二種類あるが、メツブ系の薬剤にはリンを含んでおり、ヒノキ等に若干影響があるようにも聞くので、上中町でも使用しているナツク系の薬剤を使いたい。

魚介類への影響については昨年敦賀市でも空中散布を行なったが、このために影響が出たといったような話も聞いていない。

漁業組合にはお願いも申し上げており、栽培漁業センターにも空中散布に伴う影響等についても御指導を賜るべく準備を進めている。

本市には二千二百ヘクタールに松が植林されているが、この内、今年も名田庄村、上中町の隣接地を中心に一千ヘクタールの健全木への空中散布を六月に行ないたい。

農林漁業用揮発油税財 源身替農道整備事業について

農業用機械に使用する燃料にかかる税金を身がわり財源とする国の制度事業で、和久里地籍から阿納尻湾（全長六キロ）まで農村地帯の幹線的な通路（農免道路）を建設

すべく今年委託費を計上した。国富（二百八十三ヘクタール）、今富（百七ヘクタール）内外海（二百七ヘクタール）の農業地帯を結ぶ幹線的な農道を二十億円の総工費、十九年の工期で国三分の二、県、市六分の一ずつの負担でもって建設を進めていこうとするものである。

図書購入について

現在四万二千三百二十九冊（酒井家文庫を加えると七万冊）の書籍がある。

古い書を読めるのが図書館の利点でもあるが、価置のない物は委員会の中で相談しながら廃棄処分をしていきたい。

多目的土地開発について

多目的用地造成測量及び実施設計委託料として当初で五千万円を計上して、今年も、あくまでも大学用地として進めている鳥越山（対象面積二十七万平方メートル）の地形、用地測量、地質調査、設計業務現地調査を進めていきたい。

また、多目的用地がらみて西津側から多目的用地へ向かう道路の用地購入費も計上している。

二十七万平方メートルのうち買収

面積は十七万七千平方メートル（所有者は市を含めて四十八件）で、現時点までに契約済み件数は二十五件、買い取りの申し入れ十二件、未提出四件となっており、現在交渉を継続中である。

区長交付金について

均等割り、世帯割り、人口割り（いずれも三十割ずつ）地域差割り（十割）をもって交付していきたい。

交付額については、対前年比二、三割の増額分を計上している。

上根来山の家について

現時点で今後上根来小学校入学対象児童が全くなく、地元の詳細も得たので、廃校後は上根来山の家として広く一般に解放していきたいとするものである。

今後の管理については上根来区へ委託していきたい。

五十名以上宿泊できる施設であれば国から補助金も出るが、施設が木造であるがため消防法上問題があるので防火上の管理その他を詰めて十分な活用をはかっていきたい。

利用についてはいろいろな方法をもって広く通知をしていきたいと考えている。

可燃物ごみ収集について

可燃物ごみ収集については今まで旧町部、国富、遠敷、今富地区は委託をしていたが六十年代からは内外海、宮川松永、口、中名田、加斗地区についても民間へ委託をしていき、新年度から全市域の可燃物ごみ収集を民間委託していきたい。

これにより、今まで可燃物ごみ収集にあたっていた職員を公共施設の清掃等へ振り向けていきたいと考えている。

小浜縦貫線について

南川左岸までは市、以東については県が担当、南川までについては六十五年を目途にしていく。

今年NHKのアンテナを移転して順次進めていく。

南川以東については府中、和久里、上竹原土地改良の話が出てきており、その中で共同減歩方式で道路用地を出していただくようにお願いをしている。

一般質問

3月定例会市議会の一般質問が3月14、15、16日にわたり
大学誘致問題、庁舎建設問題、行財政改革、小浜線利用増
進対策等について12名の議員が一般質問を行なった。

大学誘致について

今後の見通しについて

大学誘致の問題については当初は水面下でいろいろ行なわれ、市長一人が運動をしていくのかな印象を与えたかもしれないが、小人数の者がかわつてきている問題ではなく、間もなく具体的な計画を設立すべく準備を進めており、ほどなくはつきりしてまいりますので、その時点では全市を挙げて、この問題に取り組みなければならぬ問題がきわめて早い将来に迫っている、その時点には御協力をお願い申し上げます。

県の大学、若狭の大学、嶺南の大学を設置、ということであれば本市でという考え方であり、設立方法としては公私共同方式、第三セクター方式等が考えられ、第三セクター方式ということになれば十分に配慮して計画、執行に当たっていききたい。

予算について

大学用地を造成する事が先決である。との考えて一億三千万円で用地買収を進めており、今年は一億五千万円で調査ボーリング、基本設計を進めていきたい。

開校の時期について

大学の申請を出すのが年に

一回（七月三十一日）となり、それまでに申請書を提出して文部省の審査を受けなければならぬ。

今年の七月三十一日に書類を提出するのは不可能なので、来年の七月三十一日までに申請書を提出すべく全力を挙げるのが最短コースで、認可は、それから二年たつておるので、いくら急いでも開校は昭和六十三年になるということになると思う。

いづれにしても今後の努力、全力を挙げて取り組むことによつて可能性があるという確信を持っている。

行財政改革について

今年の二月に自治事務次管より地方公共団体における行政改革推進の方針（地方行革大綱）の策定についての通達があり、行政改革推進本部を設置して積極的な取り組みが要請されている。

庁内外から人員を張りつけ事務事業の見直し、組織、機構の簡素合理化、給与の適正化、定員管理の適正化、民間委託、OA化等事務改革の推進、会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化、地方議会の合理化等について三カ年間に見直しを、というのが大綱である。

これらの問題は、いづれにしても住民の方々の要望に基づいた行革でなければならぬと、慎重に取り組んでいかなければならぬ問題である。

今後、具体的な方向で実現できる範囲で具体的な方向に進めさせていきたい。

この内、民間委託については現在においても必要な部分については民間委託の方法を取つていくが、市民の利益につなげる事については推進をしていきたい。

どちらにしても民間活力を導入する事が市民の要請にこたえるものでなければならぬと考えている。

道路問題について

小浜縦貫線について

小浜縦貫線は住吉・上中町下野木（総延長六千六百十）まで計画決定を見ている路線で、この内市役所横から南川まで（延長七百二十九・七）については事業認可を得ている。

南川左岸までについては市、

以東については県が担当する事になっており、南川までについては六十五年までにめどを立て、今年にはNHKのアンテナを移転する準備を進めている。

南川以東については県にお願いする事になっているが、過半、府中、和久里、上竹

原の南川以東の、土地改良の話が出てまいり、役員、団体の代表者の方々と県土木と一緒に用地取得したいということと土地改良の中で共同減歩方式で出していたくよう話を進めている。

土地改良の方は来年からスタートできそうだという現状になっている。

道路交通網の整備について

近畿自動車道舞鶴線（三田市・舞鶴市）は六十三年に開通する事になっており、この路線と北陸自動車とを結ぶ、敦賀・舞鶴間の高規格自動車道の建設を最重点に京都・小浜自動車道の建設のT字形の道路建設に全力を挙げていきたい。

市道の整備について
現在九百八十二路線、総延長三百六十三。の市道があり、この内改良済みが七十九。、二十一。九。、（全国平均三十一。）、舗装率六十六。、（全国平均五十。）となつており、市民のニーズにこたえるためにはプライオリティを選定しつつ効率的な整備を進めていくため予算の確保をはかっていきたい。

山間部の市道整備についてはも国庫補助事業に組み入れてもらうべく努力をしているが利用度合等の点から採択基準となるにもいろいろむずかしい面があり、また辺地債対策

事業にも取り組んでいるが開発に伴い辺地の見直しが行なわれているので、こういう所ではできるだけ単独で道路債の適用を受け較差のないようにすべく年次計画を立て整備をしていきたい。

農業集落配水施設について

耕地事業関係の新しい分野として五十八年度より独立して、最近の農村生活様式の様化に伴い農業用水が汚濁を受けているので改良する事を目的としている。

本年は太良庄で計画しているのは水洗便所、家屋の中は補助対象外になっているので一戸当たり五十万円程度、さらに升から取水処理施設（三十割受益者負担）と合わせて一戸当たり百五十万円程度の負担がかかる事になっている。

来年度以降の見込みについては、すでに一、二希望の区が出てきているが、県の方の話を聞いてみると二億から三億という大きな経費を要するのでひとつひとつ片づけていこうというような考えを持っている。

一度に幾つものことは困難なように思っている。

公営住宅建設事業 (16:00~16:05)
 西津東部土地区画整理事業
 (16:15~16:20)
 西津羽賀線道路改良工事
 (16:25~16:30)
 公共下水道浄化センター建設予
 定地 (16:40~16:45)
 川縁線歩道設置工事 (16:50~16:55)

産業経済常任委員会

委員長 松尾 剛
 副委員長 野村 定彦
 委員 中沢 吉次・山本 肇
 松井 正一・藤田 務
 木橋 正昭

4月22日⑧

上根来肉用牛生産組合(10:40~11:10)
 土地改良総合整備事業(11:15~11:45)
 (パイプライン)
 ワカサ電機株 (13:45)
 ひまわり食品株 ~14:20)
 総合卸売市場 (15:00~15:40)
 仏谷公有水面埋立 (16:00~16:25)
 阿納海岸保全整備事業(16:35~17:10)

教育民生常任委員会

委員長 山藤 貞雄
 副委員長 岡 明男
 委員 岡本 治・村上 一司
 浜野 是・中島 輝昭

4月12日⑨

仏谷不燃物埋立地 (13:30~14:00)
 西津小学校 (14:20~14:35)
 上根来山の家 (15:10)
 鶴の瀬・名水百選 ~15:40)
 遠敷小学校 (16:10~16:30)

総務常任委員会

委員長 坂下 均
 副委員長 寺本 久雄
 委員 辻 与太夫・森下 智
 深谷 嘉勝・富永 一夫
 伊勢謙次郎

4月12日⑩

仏谷埋立処分地 (13:30~14:00)
 国立若狭湾少年自然の家 (15:00~16:40)

建設常任委員会

委員長 石橋 和彦
 副委員長 村松 欣二
 委員 小川多嘉士・今島 寿夫
 松崎 茂明・三国 正二

4月12日⑪

小浜縦貫線改良工事 (13:30~13:40)
 東環状線改良工事 (13:45~13:50)
 南川地区土地区画整理事業 (13:55~14:00)
 南川地区区域内配水管布設工事 (14:00~14:05)
 法海幹線道路改良工事 (14:20~14:30)
 谷田部線道路改良工事 (14:50~14:55)
 野代線道路舗装工事 (15:10~15:15)
 和久里・検見坂配水管布設工事 (15:25~15:30)
 遠敷一区配水管布設工事 (15:35~15:40)
 地方改善事業遠敷地区配水管布
 設工事 (15:45~15:55)

常任委員会

管内行政視察を実施

三月定例議会で常任委員の
 所属変更が行なわれた(各常
 任委員会の委員は次のとおり
 です)。
 また、各常任委員会がそれ
 ぞれ所管の管内行政視察を行
 なった。()内の数字は時
 間です。

先日、教育民生常任委員会
 の委員が社会福祉協議会、買
 い物ボランティアの協力を得
 て友愛園の寮生と一緒に市役
 所↓文化会館(公衆電話、ス
 ロープ)↓小浜シヨッピング
 センター↓中央公民館↓市街
 (駅前通り)↓国鉄小浜駅↓
 公立小浜病院を、実際に車い
 すに乗り込み半日車いす体験
 学習を行なった。

その結果、役所のカウンタ
 ーが高過ぎる、車いす用公衆
 電話ボックスが利用しにくい、
 トイレが狭い、横断歩道の段
 差を降り降りする際には介添
 え者がいないと横断できない
 駅の改札口は狭過ぎる、公園
 の中の砂利道は一人では通れ
 ないので舗装道が必要だ、車
 いすに乗った時の目の高さが
 低く、対向車がこわかった等々
 の数多くの意見が体験学習後
 の懇談、反省の時にみだされ、
 これが体験を今後の福祉行政
 に生かしていきたいとしている。

車いす体験 教育民生常任委員会

